

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成29年3月10日（金） 8：02～8：15

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣
麻生太郎 国務大臣（副総理、財務大臣、内閣府特命担当大臣）
高市早苗 国務大臣（総務大臣、内閣府特命担当大臣）
金田勝年 国務大臣（法務大臣）
岸田文雄 国務大臣（外務大臣）
松野博一 国務大臣（文部科学大臣）
塙崎恭久 国務大臣（厚生労働大臣）
山本有二 国務大臣（農林水産大臣）
世耕弘成 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）
山本公一 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
稻田朋美 国務大臣（防衛大臣）
菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）
今村雅弘 国務大臣（復興大臣）
松本純 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
鶴保庸介 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
石原伸晃 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
加藤勝信 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
山本幸三 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
丸川珠代 国務大臣
陪席者：萩生田光一 内閣官房副長官
野上浩太郎 内閣官房副長官
杉田和博 内閣官房副長官
横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 14件
- 国会提出案件 8件
- 法律案 11件
- 人事 3件

いずれも、案件表のとおり、決定となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、野上副長官から御説明申し上げます。

○野上内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「特定国立研究開発法人による研究開発等を促進するための基本的な方針の一部変更」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、科学技術政策担当大臣及び総務大臣から御発言があります。

次に、「万国郵便連合憲章の第9追加議定書」等外10件の条約の締結につき、国会の承認を求めるについて、御決定をお願いいたします。まず、「万国郵便連合憲章の第9追加議定書」等及び「郵便送金業務に関する約定」は、同憲章における用語の定義等について所要の改正を行うとともに、国際郵便業務に関する規則等について定めるものであります。次に、ケニア及びイスラエルとの各「投資協定」は、投資の促進及び保護のための措置等について定めるものであります。次に、スロバキアとの「社会保障協定」及びチェコとの「社会保障協定改正議定書」は、保険料の二重払いの回避等のための措置等について定めるものであります。次に、スロベニア、ベルギー、ラトビア及びオーストリアとの各「租税条約」及びバハマとの「租税情報交換協定改正議定書」は、二重課税の除去及び脱税の防止のための措置等について定めるものであります。

次に、地方自治法第156条第4項の規定に基づき、国会の承認を求めるについて、御決定をお願いいたします。本件は、環境省の地方支分部局として福島地方環境事務所を設置することに関し、国会の承認を求めるものであります。

次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「アゼルバイジャン国」及び「ハイチ国」駐箇特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、質問主意書に対する答弁書8件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律案11件について、御決定をお願いいたします。まず、「医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関する法律案」は、健康・医療に関する先端的研究開発等の促進に向け、匿名加工医療情報を作成する事業者の認定制度を設けるとともに、医療情報等の取扱いに関する規制等について定めるものであります。

次に、「国家戦略特区法及び構造改革特区法の一部改正法案」は、産業の国際競争力の強化及び国際的な経済活動の拠点の形成に関する施策の総合的かつ集中的な推進を図るため、特区において農業支援外国人受入事業に係る規制の特例の追加等の措置を講ずるものであります。

次に、「地方自治法等の一部改正法案」は、地方公共団体等における適正な事務処理の確保等を図るため、地方独立行政法人の業務への窓口関連業務の追加等の措置を講ずるものであります。

次に、「学校教育法の一部改正法案」は、社会の変化に即応した職業教育の推進を

図るため、専門職大学の制度を設ける等の措置を講ずるものであります。

次に、「医療法等の一部改正法案」は、安全で適切な医療提供の確保を推進するため、検体検査の精度の確保に係る基準を明確化する等の措置を講ずるものであります。

次に、「農業災害補償法の一部改正法案」は、農業経営の安定を図るため、農業収入の減少に伴う農業経営への影響を緩和する保険事業を創設する等の措置を講ずるものであります。

次に、「通訳案内士法及び旅行業法の一部改正法案」は、外国人観光旅客の急増等に対応した受入環境の整備を図るため、通訳案内士制度に係る規制の見直しを行う等の措置を講ずるものであります。

次に、「港湾法の一部改正法案」は、我が国の観光の国際競争力強化等に資するよう、官民の連携による国際旅客船の受入れの促進を図るための協定制度を創設する等の措置を講ずるものであります。

次に、「住宅宿泊事業法案」は、国内外からの観光旅客の宿泊需要に対応するため、住宅宿泊事業を営む者に係る届出制度等を設ける等の措置を講ずるものであります。

次に、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正法案」は、廃棄物の適正な処理を推進するため、特定の産業廃棄物を多量に生ずる事業者について、電子マニフェストを使用することを義務付ける等の措置を講ずるものであり、「特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律の一部改正法案」は、特定有害廃棄物等の国際的な取引を巡る状況等を踏まえ、特定有害廃棄物等の範囲の見直し等の措置を講ずるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、内閣府大臣政務官兼復興大臣政務官務台俊介を願いに依り免じ、その後任に、長坂康正衆議院議員を任命することについて、御決定をお願いいたします。

次に、裁判官人事といたしまして、簡易裁判所判事に兼ねて任命するものについて、御決定をお願いいたします。

次に、西山徳幸外266名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。なお、サウジアラビア王国国王陛下へ勲章を贈進するものがあります。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、鶴保大臣。

○鶴保国務大臣：国際競争が激化する中、国立研究開発法人が世界最高水準の成果を創出し、科学技術イノベーションを強力に推進していくことが不可欠です。

今般、その中核機関となる特定国立研究開発法人を対象に、研究開発を迅速・効果的に行うため、新たな調達方式を導入するとともに、調達後の確認等を徹底していきます。

その上で、他の国立研究開発法人への展開も検討してまいります。

○菅国務大臣：次に、総務大臣。

○高市国務大臣：特定国立研究開発法人が、より迅速・効果的に研究開発を行うためには、事務を省力化し、研究開発に注力することが重要です。

総務省では、研究開発における事務の中でも特に時間と労力を要する調達業務の改善方策として、新たな「競争契約方式」と「ガバナンス強化策」の一体的な実施の促進を、内閣府とともに図ってまいります。

関係大臣におかれましても、各特定国立研究開発法人におけるこの新たな取組の実施状況を、的確に把握・評価していただくようお願いします。

○菅国務大臣：次に、私から第193回国会における内閣提出予定法律案及び条約の閣議付議状況等について、申し上げます。

今国会の内閣提出予定法律案及び条約につきましては、本日決定された法律案1件、条約11件を含め、法律案63件、条約19件が決定されました。

これにより、閣議付議期限である本日までに閣議決定できないものは、「健康増進法の一部を改正する法律案」1件となります。

主務大臣におかれては、早期決定のため引き続き御尽力をお願いいたします。

これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

◎一般案件

- 資料あり ○特定国立研究開発法人による研究開発等を促進するための基本的な方針の一部変更について
(決定) (内閣府本府)
- 〃 ○万国郵便連合憲章の第9追加議定書、万国郵便連合一般規則の第1追加議定書及び万国郵便条約の締結について国会の承認を求めるの件 (決定)
(外務省)
- 〃 ○郵便送金業務に関する約定の締結について国会の承認を求めるの件 (決定) (同上)
- 〃 ○投資の促進及び保護に関する日本国政府とケニア共和国政府との間の協定の締結について国会の承認を求めるの件 (決定) (同上)
- 〃 ○投資の自由化、促進及び保護に関する日本国とイスラエル国との間の協定の締結について国会の承認を求めるの件 (決定) (同上)
- 〃 ○社会保障に関する日本国とスロバキア共和国との間の協定の締結について国会の承認を求めるの件 (決定) (同上)
- 〃 ○社会保障に関する日本国とチェコ共和国との間の協定を改正する議定書の締結について国会の承認を求めるの件 (決定) (同上)
- 〃 ○所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国とスロベニア共和国との間の条約の締結について国会の承認を求めるの件 (決定) (同上)
- 〃 ○所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国とベルギー王国との間の条約の締結について国会の承認を求めるの件 (決定) (同上)

- 資料あり ○ 所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国とラトビア共和国との間の条約の締結について国会の承認を求めるの件（決定）（外務省）
- 〃 ○ 所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国とオーストリア共和国との間の条約の締結について国会の承認を求めるの件（決定）（同上）
- 〃 ○ 脱税の防止のための情報の交換及び個人の所得についての課税権の配分に関する日本国政府とバハマ国政府との間の協定を改正する議定書の締結について国会の承認を求めるの件（決定）（同上）
- 〃 ○ 地方自治法第156条第4項の規定に基づき、福島地方環境事務所の設置に関し国会の承認を求めるの件（決定）（環境省）
- 資料なし ☆アゼルバイジャン国駐箚特命全権大使香取照幸外1名に交付すべき信任状及び前任特命全権大使高橋二雄外1名の解任状につき認証を仰ぐことについて（決定）（外務省）

◎国会提出案件

- 資料あり ○ 1. 衆議院議員逢坂誠二（民進）提出内閣総理大臣の日本国憲法の改正発言に関する質問に対する答弁書について（決定）（内閣官房）
1. 衆議院議員長妻昭（民進）提出カジノを合法化する法案と刑法の賭博に関する法制との整合性に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員石井苗子（維新）提出家庭における両性の平等に関する質問に対する答弁書について（決定）（法務省）

1. 衆議院議員中根康浩（民進）提出健康増進法と労働安全衛生法における歯科健診に関する質問に対する答弁書について（決定）
(厚生労働省)
1. 衆議院議員中根康浩（民進）提出平成29年2月22日衆議院予算委員会第5分科会における質問の答弁に関する質問に対する答弁書について（決定）
(同上)
1. 参議院議員有田芳生（民進）提出日朝合意における生存者帰国に関する質問に対する答弁書について（決定）
(同上)
1. 衆議院議員逢坂誠二（民進）提出経済産業省内執務室扉の施錠の意義に関する質問に対する答弁書について（決定）
(経済産業省)
1. 衆議院議員逢坂誠二（民進）提出麻生財務大臣によるJR北海道とJR東日本の合併発言に関する質問に対する答弁書について
(決定)
(国土交通省)

◎法律案

- 資料あり
- 医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関する法律案（決定）
(内閣官房・文部科学・厚生労働・経済産業省)
 - 国家戦略特別区域法及び構造改革特別区域法の一部を改正する法律案（決定）
(内閣府本府)
 - 地方自治法等の一部を改正する法律案（決定）
(総務・文部科学省)
 - 学校教育法の一部を改正する法律案（決定）
(文部科学省)
 - 医療法等の一部を改正する法律案（決定）
(厚生労働省)
 - 農業災害補償法の一部を改正する法律案（決定）
(農林水産・財務省)

- 資料あり ○ 通訳案内士法及び旅行業法の一部を改正する法律案（決定）（国土交通省）
- 〃 ○ 港湾法の一部を改正する法律案（決定）（同上）
- 〃 ○ 住宅宿泊事業法案（決定）（国土交通・厚生労働省）
- 〃 ○ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律案（決定）（環境省）
- 〃 ○ 特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律の一部を改正する法律案（決定）（環境・経済産業省）

◎人 事

- 資料あり ○ 長坂康正を内閣府大臣政務官兼復興大臣政務官に任命し、内閣府大臣政務官兼復興大臣政務官務台俊介を願に依り免ずることについて（決定）
- 資料なし ☆ 判事太田晃詳を簡易裁判所判事に兼ねて任命することについて（決定）
- 資料あり ☆ 大阪府立大学名誉教授西山徳幸外 266 名の叙位又は叙勲について（決定）

[○署名あり ☆署名なし]